平成20年9月美馬市議会定例会議事日程(第3号)

平成20年9月24日(水)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第55号 美馬市証人等の実費弁償に関する条例の制定について
 - 議案第56号 美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の制定について
 - 議案第57号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の 制定について
 - 議案第58号 美馬市農林産物加工施設等の設置及び管理に関する条例の制 定について
 - 議案第60号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正につい て
 - 議案第61号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部改正について
 - 議案第62号 美馬市手数料条例の一部改正について
 - 議案第63号 美馬市立図書館設置条例の一部改正について
 - 議案第64号 美馬市放牧場条例の一部改正について
 - 議案第65号 平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)
 - 議案第66号 平成20年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予 算(第1号)
 - 議案第67号 平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第68号 平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第69号 平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第1 号)
 - 議案第70号 平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)
 - 議案第71号 平成20年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正 予算(第1号)
 - 議案第72号 平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第73号 平成20年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号)
 - 議案第74号 平成19年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入 歳出決算認定について
 - 議案第75号 平成19年度美馬市水道事業会計決算認定について

日程第 3 発議第 4号 美馬市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第 4 発議第 5号 地方の道路整備の促進と道路整備財源の確保を求める意見書 について

日程第 5 発議第 6号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

日程第 6 閉会中の継続調査について

平成20年美馬市議会定例会会議録(第3号)

0	招集年月日		平成 2	0年9月24日	3				
0	招集場所		美馬市	ī議会議場					
0	開	議	午前1	0時03分					
0	出席議員								
	1番	郷司=	千亜紀	2番	阪口	克己	3番	藤田	元治
	4番	藤原	英雄	6番	西村	昌義	7番	国見	
	8番	久保日	田哲生	9番	片岡	栄一	10番	原	政義
	11番	前田	明美	12番	川西	仁	13番	小林	一郎
	14番	河野	正八	15番	三宅	共	16番	谷	明美
	17番	前田	良平	18番	蔭山	泰章	19番	中山	繁
	20番	三宅	仁平	21番	藤川	俊	23番	武田	保幸

◎ 欠席議員

5番 井川 英秋

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	緒方 俊仁
企画総務部長	木下 慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田 喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	都築 稔
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	西村 則之
福祉事務所長	磯村 文男
保険福祉部理事	向井 二夫
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
企画総務部財政課長	加美一成

代表監査委員松家 忠秀教育長竹田 忠寬教育次長逢坂 章人

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長青木市夫議会事務局次長岩崎良子議会事務局次長補佐北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番 三宅 仁平 議員

21番 藤川 俊 議員

23番 武田 保幸 議員

◎議長(河野正八議員)

皆さん、おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

井川英秋議員から欠席の届けが出されておりますので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

申し遅れました。三宅仁平議員から少々遅れるという連絡が入っておりますので、ご報告しておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番、三宅仁平君、21番、藤川俊君、23番、武田保幸君を指名いたします。

日程第2、議案第55号から議案第75号までの20件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算特別委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番(三宅 共議員)

産業常任委員会委員長報告を行います。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第57号、58号、64号の条例 関係の3件、議案第65号、一般会計補正予算のうち本委員会関係分、議案第69号から 第73号までの特別会計補正予算5件と陳情書について審査のため、9月11日に委員会 を開催をいたしました。

出席の委員は、私を含め8名でございます。

付託されました議案審査に当たり、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、一部の審査概要について報告をいたします。

まず、条例関係では、集会所等の指定管理についての質疑がありました。理事者から集 会所等の管理は現在使用している自治会に委託、放牧場は公募し、民間団体へ委託したい との答弁がありました。また、委員から指定管理についてはそれぞれの実情を十分把握し、 勘案し行うべきとの意見も出されました。

予算関係では農業振興費のとくしま強い農林水産業づくり事業補助金や過年度国庫補助金返還金について質疑がありました。理事者から補助金については阿波尾どり生産組合・レンタル鶏舎2棟施設整備と美馬農協・家畜運搬車購入への補助であり、特に阿波尾鶏の生産拡大については、オンリーワン徳島行動計画に大きく掲げられ、特に力を入れている事業であるが、他の生産者へも可能な限り支援をしたいとの答弁でありました。

土木費では、道路維持費、都市環境整備費等についての質疑がありました。理事者からは市道改良に係る用地交渉の進捗状況、また、要望があった自治会に対し、市道の舗装・補修のため、生コンやアスファルト等道路修繕用材料を提供する取り組みなど、答弁がございました。

次に、当委員会の所管事務に関する陳情書、道路整備財源の確保に関する意見書提出の要請については、意見書提出が適当との結論があり、後ほど発議として提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、当委員会は、審査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上、産業常任委員長の報告を終ります。

◎議長 (河野正八議員)

次に、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

[10番 原 政義議員 登壇]

◎10番(原 政義議員)

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第63号、美馬市立図書館設置条例の一部改正について、議案第65号、平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会関係分、議案第67号、平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第68号、平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)についての審査のため、去る9月12日に会議を開きました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求めまして、慎重審査 の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました主な質疑の内容についてご報告申し上げます。

まず、委員から美馬市立図書館設置条例の一部改正の内容について質疑がありました。 理事者からは、今回の条例改正は、脇町図書館において来年度から指定管理者制度を導入できるよう、所要の改正を行うものである。現在、募集要項の細部について検討している段階であり、10月には募集を行いたい。指定管理者制度は、経費の節減や効率的な施設の運用を目的とするもので、制度の導入によって開館時間の延長、休日開館など市民に対するサービスの向上が期待されるものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、特定健康診査等事業について質疑がありました。理事者から、本年4月より特定健康診査が始まり、美馬市での健診該当者は、40歳から74歳まで国民健康保険加入者となり、5年後には健診率が65%をクリアしなければならないこととなり、その割合によって後期高齢者の拠出金の負担区分が増減することとなっている。

健診の内容であるが、徳島県では糖尿病の患者が多いため、今までの基本健診にヘモグロビンA1Cなどを追加して検査することになっているとの答弁がありました。

また、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出い

たしました。

以上、福祉文教常任委員長の報告とさせていただきます。

◎議長(河野正八議員)

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番 (藤原英雄議員)

それでは、議長からご指名をいただきましたので、総務常任委員会から委員長報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第55号から議案第62号までの 条例関係5件、議案第65号、一般会計補正予算のうち本委員会関係分、議案第66号、 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の計7件及び陳情書等についての審査のため、 去る9月16日、委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め6名でした。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を いたしました結果、提出議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、一部審査概要を報告いたしますと、集会所の設置及び管理に関する条例制定について、直営方式、指定管理方式、自治会の自主運営方式の3種類になるようだが、維持修繕について、直営・指定管理の集会所に関しては保護される部分があると思うので、自治会が自主運営している集会所に関しても、維持管理の部分で何か方策はとの質疑に対し、新年度からは地域の自治会等が管理運営する集会所等についても、修理等の補助金を検討している、集会所の管理形態が違っても目的は同じなので、公平な対応をとっていきたいとの答弁がありました。

また、選挙費のポスター掲示板作成について、従来は随意契約で行っていたが、今回もその契約でいくのかとの質疑に対し、ポスター掲示板の発注方法については状況により判断が分かれるが、現段階では指名競争入札の方向で作業を進めているとの答弁がありました。

次に、新たな過疎対策法の制定に関する意見書については、意見書提出が適当との結論であり、後ほど発議として提案をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で総務委員会からの委員長報告を終ります。

◎議長(河野正八議員)

次に、決算特別委員会委員長、片岡栄一君。

「9番 片岡栄一議員 登壇」

◎9番(片岡栄一議員)

決算特別委員会委員長報告をいたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第74号及び議案第75号の決算 認定2件の審査のため、去る9月17日、委員会を開催いたしました。 出席委員は、私を含め9名でありました。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を いたしました結果、提出議案は原案のとおり認定するべきものと決しました。ここでご報 告をしておきます。

なお、一部審査概要を報告いたしますと、住宅使用料の収納率アップの方策はとの質問に対し、高額滞納者については弁護士に委託したり、督促状を送付して納付相談を実施しているが、悪質滞納者に対しては明け渡し訴訟も考えているとの答弁がありました。

また、保育所使用料についても、滞納者に対する今後の対策はとの質疑に対し、家庭の 状況を把握し、適正な徴収を行っていきたい。使用料については、負担能力に応じて納付 していただくものでありますので、確実な歳入の確保に向けて取り組んでまいりたいとの 答弁がありました。

また、全般的に委託料に関して、見直す方向はあるのかとの質問に対し、委託料については職員でできる部分は職員で対応し、可能な限り委託する業務について見直しをしていきたいとの答弁がありました。

また、介護保険で余剰金が発生しているが、今後介護保険料の算定に当たっての配慮ができないかとの質問に対し、来年以降3カ年の介護保険料の見直し作業を進めており、できるだけ保険者の負担が少なくできるような方策を検討していきたいとの答弁がございました。

以上、一部でありますが、審査内容を報告し、決算特別委員会委員長報告といたします。

◎議長 (河野正八議員)

以上で、各常任委員会委員長及び決算特別委員会委員長の報告は終りました。 これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長 (河野正八議員)

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第55号から議案第64号までの9件について一括採決いたします。

議案第55号から議案第64号までの9件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第55号から議案第64号までの9件について、各委員長報告のとおり決すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第64号までの9件については原 案のとおり可決をされました。

次に、議案第65号、平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)について採決いたします。

議案第65号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第65号について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第65号については原案のとおり可決をされました。 次に、議案第66号から議案第73号までの8件について一括採決いたします。

議案第65号から議案第73号までの8件について、各委員長の報告はいずれも原案可 決であります。

お諮りをいたします。

議案第66号から議案第73号までの8件について、各委員長報告のとおり決すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第73号までの8件については原 案のとおり可決されました。

次に、議案第74号及び議案第75号の2件について一括採決いたします。

議案第74号及び議案第75号について、委員長の報告はいずれも原案認定であります。 お諮りをいたします。

議案第74号及び議案第75号の2件について、委員長報告のとおり認定することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、議案第74号及び議案第75号については原案のとおり 認定することに決しました。

ただ今、決算関係2件を認定いたしましたので、この認定をもちまして決算特別委員会 は消滅となります。

委員の皆さんには大変お疲れさまでございました。

日程第3、発議第4号、美馬市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とし、 提案理由の説明を求めます。

21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番(藤川 俊議員)

命により、発議といたしましてご提案申し上げます。

このたび、地方自治の一部が改正になりまして、これまでより議会の活動の範囲が明確 化されました。このことによりまして、その条項が追加されることに相なりまして、法第 100条第12項以降が1項ずつ繰り下げられるということに相なったところであります。 なお、詳細につきましては議案書についてご提示申し上げておりますので、ご賢察の上、 ご精査をいただき、お認めいただきますようにお願い申し上げます。

以上をもちまして、提案理由の説明といたします。

◎議長(河野正八議員)

提案理由の説明が終りました。 これより質疑を行います。 質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。 これより採決をいたします。

発議第4号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第4、発議第5号、地方の道路整備促進と道路整備財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

15番、三宅共君。

[15番 三宅 共議員 登壇]

◎15番(三宅 共議員)

発議を提案させていただきます。

発議第5号、地方の道路整備の促進と道路整備財源の確保を求める意見書についての趣 旨説明を行います。

5月13日に、国においては道路特定財源等に関する基本方針が閣議決定され、道路特定財源については平成21年度から一般財源化されることとなり、現在、その具体化に向けた議論が行われているところであります。

しかしながら、本市では日常生活や社会経済活動の大部分を道路に依存しているにもか

かわらず、道路整備の水準は質・量ともに非常に遅れており、生活道路の整備や道路の防災対策、老朽化をする既存施設の適正な維持管理など、取り組むべき課題が数多く残っております。

こうした状況から、引き続き、遅れている地方の道路整備を着実にするためには、安定 的な道路整備財源の確保が必要不可欠であり、道路特定財源の一般財源化に当たり、地方 の道路整備財源が確実に確保されるよう、改めて国に対し、強く訴えていく必要があると 考え、意見書を提出するものであります。

内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

ご賛同いただきまして、ご決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長(河野正八議員)

以上で、発議第5号、発議の趣旨説明は終りました。

発議第5号、その趣旨簡明でございます。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りをいたします。

発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

ただ今、決議されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付をいたします。

日程第5、発議第6号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、藤原英雄君。

「4番 藤原英雄議員 登壇〕

◎4番(藤原英雄議員)

それでは、議長からご指名がございましたので、発議第6号、新たな過疎対策法の制定 に関する意見書についての趣旨説明をいたします。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎地域対策事業が実際されたところでありますが、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月をもって失効することになります。引き続き、総合的な過疎対策を充実強化させるために、新たな過疎対策法の制定を強く要望する意見書を提出するものであります。

内容につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご賛同いただきまして、 ご決議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

◎議長(河野正八議員)

以上で、発議の趣旨説明は終りました。

発議第6号、その趣旨簡明であります。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

お諮りをします。

発議第6号について、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

ただ今、決議されました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付をいたします。 日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (河野正八議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。 閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきます。 市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は、これまで台風の上陸がございませんでしたが、先週には台風13号が日本列島をかすめるように通過をいたしまして、九州や三重県では大雨による大きな被害が出ているところでございます。

本市にも、去る19日に最も接近をいたしましたが、極めて動きの遅い台風でありましたので、大雨による被害の発生を懸念していたところでございます。木屋平地区で、2世帯3名の方が自主避難をされるという状況もございましたが、幸いにして市内には特に大きな被害もなく、まずは一安心をしているところでございます。

さて、本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜りまして、提出をさせていただきました平成20年度美馬市一般会計補正予算(第2号)などの28の案件につきまして、原案のとお

りご可決、またご同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきまして、ご可決いただきました各議案の執行に当たりましては、万全を 期してまいる所存でございます。

また、今議会の一般質問並びに各委員会を通じまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言などにつきましては、十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせていくよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、来る10月17日から19日までの3日間、木屋平中尾山高原グラススキー場に おきまして、高円宮久子妃殿下をお迎えいたしまして、第15回高円宮牌グラススキージャパンオープン並びに第24回全日本グラススキー選手権大会を開催いたします。

自然に恵まれたすばらしいコースで、全国各地から集う選手たちによりまして熱戦が繰り広げられることとなりますが、これを機会に「四国のまほろば美馬市」を全国に発信いたしますとともに、地域の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

現在、実行委員会におきまして、選手や関係者の方々を温かくお迎えし、思い出に残る 大会となりますよう、準備を進めているところでございますが、議員の皆様方にもご支援、 ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

また、相前後いたしまして、10月15日には四国4県38市の市長が一堂に会する第125回四国市長会議を、脇町祥雲閣を会場として開催いたします。

更に、10月31日には、文化祭行事の一環として開催いたします「アイシュタインLOVEin美馬市」におきまして、ミスター半導体、光通信の父と呼ばれるほど世界的に著名な方であられます、首都大学東京の西澤潤一学長をお招きいたしましての記念講演とシンポジウムを行い、あわせて11月1日から7日まではアイシュタイン博士と三宅連博士に関するパネル資料展を本市において開催いたしますので、重ねてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

結びに当たりまして、朝夕めっきり涼しくなってまいりましたが、まだまだ暑い日が続いております。議員の皆様方におかれましては、ご健康に十分ご留意をいただきまして、 市政発展のため、ますますご活躍されますようお祈りを申し上げまして、閉会に当たりましての御礼とごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

◎議長(河野正八議員)

平成20年の9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月3日から、本日までの22日間にわたり、条例及び補正予算・決算認定等の案件につきまして終始ご熱心にご審議を賜り、すべての案件を議了いただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、議案審議にあたりまして、常に真摯な態度を持って協力いただきました理事者各位に対しましても、深く敬意を表する次第であります。

なお、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明 されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようにお願いをいたすもので あります。

なお、現在、全国で大きな問題となっております事故米の関係で、美馬市でも事故米を 原料とした製品で学校給食の厚焼き卵がつくられたとの報道がされました。美馬市議会と いたしましても、その状況を確認する必要があることから、本日、本会議終了後、急では ございますが、全員協議会を開催し、関係者から報告を求めることといたしておりますの で、会議終了後、委員会室にお集まりをいただきますよう、お願いを申し上げます。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方にはお体を十分にご自愛され、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

これをもちまして、平成20年9月美馬市議会定例会を閉会といたします。 大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時42分